

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯田 正道
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯田 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪府西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第84期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	31,202	41,870	7,052	19,560	42,554
経常利益(百万円)	2,270	2,225	205	1,509	2,631
四半期(当期)純利益(百万円)	1,179	1,168	93	802	1,295
純資産額(百万円)	-	-	6,293	5,222	6,397
総資産額(百万円)	-	-	45,861	44,369	47,581
1株当たり純資産額(円)	-	-	279.54	307.89	284.15
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.38	58.70	4.14	47.33	57.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	13.72	11.77	13.44
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,553	865	-	-	4,455
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,121	1,423	-	-	3,557
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,306	152	-	-	418
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	7,015	5,070	7,206
従業員数(人)	-	-	1,080	1,093	1,080

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第85期第2四半期連結会計期間において自己株式の取得を取締役会で決議し、20億8百万円取得したことにより、純資産額が減少している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,093
---------	-------

(注) 1. 従業員数（嘱託31名を含む）は、平成21年12月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者並びに当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,010
---------	-------

(注) 1. 従業員数（嘱託27名を含む）は、平成21年12月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者（15名）を除いており、他社から当社への出向者はいない。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの生産実績は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	9,314	12.1
陸上事業	119	35.2
合計	9,433	12.5

- (注) 1. 金額は当第3四半期連結会計期間の製造原価によっている。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの受注実績は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	3,974	170.7	116,638	28.0
陸上事業	84	64.3	177	328.2
サービス事業	68	8.2	-	-
合計	4,127	158.9	116,816	27.9

- (注) 1. 前期に受注したもので、当第3四半期連結会計期間に値引、値増のあったものは受注高で修正した。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	19,365	179.5
陸上事業	127	162.5
サービス事業	68	8.2
合計	19,560	177.4

- (注) 1. 総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前第3四半期連結会計期間	RIVER SPRING CORPORATION	自動車運搬船1隻建造	75%～80% (5,289～5,641百万円)
	合計		75%～80% (5,289～5,641百万円)
当第3四半期連結会計期間	MITSUBISHI CORPORATION	プロダクトタンカー船1隻建造 コンテナ船1隻建造	35%～40% (6,846～7,824百万円)
	VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	コンテナ船3隻建造	45%～50% (8,802～9,780百万円)
	合計		80%～85% (15,648～16,626百万円)

2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、各国の景気対策の効果により景気回復の兆しがあるものの、国内景気は、企業収益、雇用情勢、個人消費の全てにおいて低迷しており、引き続き厳しい状況が続くものと懸念されている。造船業界においても海運市況の大幅な落ち込みが船舶需要を停滞させ、新造船の新規の商談が極めて少ない等予断を許さない経営環境で推移した。

このような状況のもと、当社グループの経営状況については、売上高は工事完成基準適用船の売上隻数が前年同四半期と比べ1隻（1隻 2隻）増加したこと、工事進行基準適用船5隻を進捗度に依りて売上に計上したことで195億60百万円（前年同四半期比177.4%増）となった。

損益は、営業利益15億35百万円（前年同四半期比620.6%増）、経常利益15億9百万円（前年同四半期比636.1%増）、四半期純利益8億2百万円（前年同四半期比762.2%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事について、海上荷動きの低迷、またそれに伴う船腹量の調整等により、新造船の新規の商談は依然として少ない等受注環境が厳しい状況の中、平成20年度に購入した鋼材価格の影響があったが、投資設備の有効活用によるコスト削減・戦略的な資材費対策等を行い、収益の確保に努めた。

改修船工事についても、改修船工事費用の抑制傾向が依然として強く、海運市況の落ち込みによる余剰船の廃船や他社との価格競争等により、隻数及び1隻当たり売上高共に減少する等厳しい状況の中、顧客ニーズ（品質・納期）への的確な対応とコスト削減を行った。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高193億65百万円（前年同四半期比179.5%増）、営業利益は18億3百万円（前年同四半期比425.2%増）となった。

また、受注高については、39億74百万円（前年同四半期比170.7%増）となった。この結果、受注残高は、1,166億38百万円（前年同四半期比28.0%減）となった。

陸上事業

景気は、本格的な回復には至っておらず、公共・民間設備投資が減少する等厳しい状況が続いた。このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高は1億27百万円（前年同四半期比162.5%増）、営業利益は2百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）となった。

また、受注高については、84百万円（前年同四半期比64.3%増）となった。この結果、受注残高は、1億77百万円（前年同四半期比328.2%増）となった。

サービス事業

景気は、本格的な回復には至っておらず、個人消費は、雇用情勢の悪化等により依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高は68百万円（前年同四半期比8.2%減）、営業損失6百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）となった。

また、受注高については、68百万円（前年同四半期比8.2%減）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、443億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億11百万円減少した。

流動資産は、前連結会計年度末比31億7百万円減少の293億95百万円となった。

これは主として、工事進行基準を適用したこと等により受取手形及び売掛金が70億27百万円増加したものの、仕掛品が71億57百万円減少したこと、仕入債務の支払や有形固定資産の取得等により現金及び預金が21億18百万円、未収消費税等の還付によりその他が8億49百万円減少したことによるものである。

固定資産は、前連結会計年度末比1億3百万円減少の149億74百万円となった。

これは主として、投資有価証券が45百万円、その他が24百万円増加したものの、有形固定資産が当第3四半期連結累計期間の減価償却費と新規投資額との差引により1億89百万円減少したことによるものである。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、391億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億36百万円減少した。

これは主として、自己株式取得等に伴い借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、未払費用の仕入債務が29億6百万円、新造船工事の前受金が15億17百万円減少したことによるものである。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、52億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億74百万円減少した。

これは主として、自己株式の取得により自己株式が20億9百万円増加したことによるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より21億36百万円減少し、50億70百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、7億33百万円（前年同四半期は13億67百万円の使用）となった。

これは、税金等調整前四半期純利益13億93百万円、たな卸資産の減少79億65百万円による資金の増加と、売上債権の増加47億89百万円、仕入債務の減少14億78百万円及び前受金の減少22億69百万円等による資金の減少との差引増加である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億51百万円（前年同四半期は1億90百万円の使用）となった。

これは、主として固定資産の取得による支出5億49百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、7億31百万円（前年同四半期は2億74百万円の使用）となった。

これは、主として長期借入による収入と返済による支出の純増加額31億31百万円と、短期借入金の純減少額24億円との差引増加である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

重要な設備計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった社外工宿泊施設の建設及び田熊工場クレーンの更新については、平成21年11月に完了し、操業を開始している。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成21年10月1日	-	22,530	-	1,200	-	416
至平成21年12月31日						

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,567,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,905,000	16,905	-
単元未満株式	普通株式 58,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,905	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,567,000	-	5,567,000	24.71
計	-	5,567,000	-	5,567,000	24.71

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	297	373	407	367	375	338	300	299	295
最低(円)	257	260	333	292	330	285	278	234	237

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

(1) 辞任役員

役名	氏名	辞任年月日
取締役	川島 隆明	平成21年8月25日
取締役	飯尾 琢也	平成21年8月25日

(2) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	新造船事業本部事業本部長兼瀬戸田工場工場長	取締役	新造船事業本部副事業本部長兼因島工場工場長	川路 道博	平成21年10月1日
取締役	新造船事業本部長付	取締役	新造船事業本部長兼プロジェクト室長	近藤 公雄	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,130	7,248
受取手形及び売掛金	8,742	1,714
商品	8	7
仕掛品	13,513	20,670
原材料及び貯蔵品	153	169
その他	1,853	2,703
貸倒引当金	7	10
流動資産合計	29,395	32,503
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,090	3,004
構築物(純額)	1,656	1,721
機械装置及び運搬具(純額)	2,789	2,981
土地	4,777	4,567
その他(純額)	1,120	1,348
有形固定資産合計	13,435	13,624
無形固定資産		
その他	159	115
無形固定資産合計	159	115
投資その他の資産		
投資有価証券	460	414
その他	1,010	985
貸倒引当金	90	61
投資その他の資産合計	1,379	1,338
固定資産合計	14,974	15,078
資産合計	44,369	47,581

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,386	11,586
短期借入金	2,751	2,346
未払費用	961	1,668
未払法人税等	590	797
前受金	17,139	18,656
船舶保証工事引当金	79	65
その他	896	862
流動負債合計	31,805	35,984
固定負債		
長期借入金	4,206	2,112
再評価に係る繰延税金負債	1,184	1,184
退職給付引当金	1,877	1,837
役員退職慰労引当金	65	64
その他	7	1
固定負債合計	7,341	5,200
負債合計	39,147	41,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	3,939	3,108
自己株式	2,014	5
株主資本合計	3,797	4,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	11
土地再評価差額金	1,410	1,410
評価・換算差額等合計	1,425	1,421
純資産合計	5,222	6,397
負債純資産合計	44,369	47,581

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	31,202	41,870
売上原価	26,980	38,033
売上総利益	4,222	3,836
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	346	366
役員退職慰労引当金繰入額	10	10
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	1,545	1,156
販売費及び一般管理費合計	1,903	1,533
営業利益	2,319	2,303
営業外収益		
受取利息	10	1
受取配当金	11	7
受取保険金	-	11
その他	10	9
営業外収益合計	31	29
営業外費用		
支払利息	49	64
支払保証料	21	-
その他	8	42
営業外費用合計	79	107
経常利益	2,270	2,225
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	170	123
投資有価証券評価損	14	-
貸倒引当金繰入額	-	28
ゴルフ会員権評価損	-	15
特別損失合計	184	167
税金等調整前四半期純利益	2,086	2,059
法人税、住民税及び事業税	952	933
法人税等調整額	45	42
法人税等合計	907	891
四半期純利益	1,179	1,168

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	7,052	19,560
売上原価	6,352	17,570
売上総利益	699	1,990
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	104	96
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
貸倒引当金繰入額	8	-
見積設計費	147	-
その他	239	355
販売費及び一般管理費合計	486	455
営業利益	213	1,535
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	3	1
受取保険金	2	-
投資有価証券売却益	2	-
その他	0	0
営業外収益合計	10	1
営業外費用		
支払利息	13	26
支払保証料	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	18	27
経常利益	205	1,509
特別損失		
固定資産除却損	2	116
投資有価証券評価損	14	-
特別損失合計	17	116
税金等調整前四半期純利益	187	1,393
法人税、住民税及び事業税	92	610
法人税等調整額	2	20
法人税等合計	94	590
四半期純利益	93	802

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,086	2,059
減価償却費	1,095	1,355
ゴルフ会員権評価損	-	15
受取利息及び受取配当金	21	8
支払利息	49	64
固定資産除却損	170	123
投資有価証券評価損益(は益)	14	-
売上債権の増減額(は増加)	80	7,056
たな卸資産の増減額(は増加)	3,366	7,170
仕入債務の増減額(は減少)	788	2,711
前受金の増減額(は減少)	5,603	1,517
引当金の増減額(は減少)	164	80
その他	1,694	833
小計	4,809	1,258
利息及び配当金の受取額	22	9
消費税等の還付額	898	1,578
利息の支払額	42	70
法人税等の還付額	-	181
法人税等の支払額	1,134	1,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,553	865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,158	1,378
有価証券の取得による支出	-	39
その他	37	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,121	1,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10
長期借入れによる収入	-	3,300
長期借入金の返済による支出	968	811
自己株式の取得による支出	-	2,009
配当金の支払額	337	337
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,306	152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,125	2,136
現金及び現金同等物の期首残高	5,889	7,206
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,015	5,070

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手(加工開始)した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は155億34百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19億18百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」(前第3四半期連結累計期間2百万円)については、営業外収益の総額の100分の20超となったため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有価証券の取得による支出」(前第3四半期連結累計期間 0百万円)は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」(前第3四半期連結累計期間 0百万円)は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において掲記していた「構築物及びドック船台(純額)」は、「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)が、平成21年4月1日をもって廃止されたことに伴い、当第3四半期連結会計期間では「構築物(純額)」として掲記している。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた「見積設計費」(当第3四半期連結会計期間27百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の20以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっている。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、17,619百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、16,819百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,075百万円	現金及び預金勘定 5,130百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金 60	預入期間3ヶ月超の定期預金 60
現金及び現金同等物 7,015	現金及び現金同等物 5,070

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,530千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,567千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	337	15	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年5月29日及び平成21年8月24日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成21年8月25日に実施(20億8百万円取得)した結果、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は20億14百万円となっている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事 業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,929	48	74	7,052	-	7,052
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	83	119	202	202	-
計	6,929	132	193	7,255	202	7,052
営業利益又は営業損失()	343	2	11	329	116	213

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事 業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,365	127	68	19,560	-	19,560
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30	114	144	144	-
計	19,365	157	182	19,705	144	19,560
営業利益又は営業損失()	1,803	2	6	1,800	265	1,535

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	30,487	471	244	31,202	-	31,202
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	558	484	1,042	1,042	-
計	30,487	1,029	728	32,245	1,042	31,202
営業利益又は営業損失（ ）	3,394	11	35	3,347	1,028	2,319

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	41,413	262	193	41,870	-	41,870
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	83	351	434	434	-
計	41,413	346	545	42,305	434	41,870
営業利益又は営業損失（ ）	3,260	7	17	3,235	932	2,303

(注)1. 事業区分の方法は製品の種類・性質・製造方法等の類似性に基づく製品系列によっている。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

- (1)船舶事業 貨物船・自動車航送旅客船・コンテナ船・自動車専用運搬船等の商船建造及び各種船舶・艦艇の改造修理等。
- (2)陸上事業 土木建設、太陽光発電システムの設置、農作物栽培装置。
- (3)サービス事業 ホテルの経営、物品の販売等。

3. 会計処理の方法の変更

(当第3四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手（加工開始）した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の船舶事業の売上高は155億34百万円増加し、営業利益は19億18百万円増加している。

4. 追加情報

(前第3四半期連結累計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。これにより従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の船舶事業の営業利益は1億8百万円減少し、陸上事業、サービス事業、消去又は全社の営業損失は、それぞれ0百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）において、在外連結子会社及び支店がないため記載していない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	ラテンアメリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	5,527	789	75	6,391
・ 連結売上高（百万円）				7,052
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	78.38	11.19	1.06	90.63

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア (シンガポール他)
- (2)ラテンアメリカ (パナマ)
- (3)その他の地域 (リベリア)

3．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	ラテンアメリカ	アフリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	15,910	3,017	4	18,932
・ 連結売上高（百万円）				19,560
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	81.34	15.42	0.02	96.78

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1)ラテンアメリカ (パナマ)
- (2)アフリカ (リベリア)
- (3)その他の地域 (ツバル)

3．前第3四半期連結会計期間において「その他の地域」に含まれていた「アフリカ」（前第3四半期連結会計期間の海外売上高75百万円）は、重要性が増したため区分掲記している。

4．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	ラテンアメリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	13,962	11,507	377	25,847
・ 連結売上高（百万円）				31,202
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	44.75	36.88	1.21	82.84

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1)アジア (シンガポール他)

(2)ラテンアメリカ (パナマ)

(3)その他の地域 (リベリア)

3．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	ラテンアメリカ	アフリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	33,887	5,842	29	39,759
・ 連結売上高（百万円）				41,870
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	80.93	13.95	0.07	94.95

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1)ラテンアメリカ (パナマ)

(2)アフリカ (リベリア)

(3)その他の地域 (大韓民国他)

3．前第3四半期連結累計期間において「その他の地域」に含まれていた「アフリカ」（前第3四半期連結累計期間の海外売上高3億77百万円）は、重要性が増したため区分掲記している。

4．前第3四半期累計期間において区分掲記していた「アジア」（当第3四半期連結累計期間の海外売上高24百万円）については、重要性が低下したため「その他の地域」に含めて記載している。

5．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	307円89銭	1株当たり純資産額	284円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,222	6,397
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	5,222	6,397
普通株式の発行済株式数(千株)	22,530	22,530
普通株式の自己株式数(千株)	5,567	17
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	16,962	22,512

2. 1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	52円38銭	1株当たり四半期純利益	58円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,179	1,168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,179	1,168
期中平均株式数(千株)	22,514	19,909

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4円14銭	1株当たり四半期純利益	47円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	93	802
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	93	802
期中平均株式数(千株)	22,514	16,962

(重要な後発事象)
該当事項なし。

2【その他】
該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

内海造船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥井 康夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

内海造船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。